

《資料編》

1	各指標の中間評価結果及び見直し後の指標一覧	22
2	各指標の年次別進捗状況	24
3	用語説明	33
4	愛知県の歯科口腔保健の状況	36
5	あいち歯と口の健康づくり八〇二〇推進条例	42
6	愛知県口腔保健支援センター設置要綱	45
7	構成員名簿	46

愛知県健康づくり推進協議会

愛知県健康づくり推進協議会 歯科口腔保健対策部会

愛知県歯科口腔保健基本計画中間評価ワーキンググループ



各指標の中間評価結果及び見直し後の指標一覧

1 アウトカム指標 (10年後の目標達成状況を評価する指標)

下線部が見直し後

	基本方針	No	指 標	他の計画の指標 (注1)	判定 (注2)	策定時	直近値	目標値	データソース (策定時)
乳幼児期	歯科疾患の 予防	1	3歳児のう蝕のない者の割合の増加	★	B	86.3% (H23年度)	89.8% (H28年度)	95%	愛知県乳幼児健康診査情報
	口腔機能の 維持・向上	2	3歳児で不正咬合等が認められる者の割合の減少		D	14.8% (H22年度)	16.1% (H28年度)	10%	愛知県乳幼児健康診査情報
	社会環境の 整備	3	3歳児でう蝕がない者の割合が85%以上である市町村の割合の増加		B	68.5% (H23年度)	85.2% (H28年度)	100%	愛知県乳幼児健康診査情報
学齢期	歯科疾患の 予防	4	小学校3年生における第一大臼歯がう蝕でない者の割合の増加		B	89.2% (H23年度)	92.6% (H27年度)	95%	愛知県地域歯科保健業務状況報告
		5	12歳児のう蝕のない者の割合の増加	★	B	67.6% (H23年度)	76.0% (H28年度)	77%	愛知県地域歯科保健業務状況報告
		6	中学生・高校生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少 (14歳、17歳)	★	C	14歳 10.5% (H23年度)	14歳 10.8% (H28年度)	5%	学校保健統計【文部科学省】
		7			B	17歳 9.1% (H23年度)	17歳 6.5% (H28年度)	5%	学校保健統計【文部科学省】
	社会環境の 整備	8	12歳児の一人平均う歯数が1.0本未満である市町村の割合の増加	★	B	77.8% (H23年度)	98.1% (H28年度)	100%	愛知県地域歯科保健業務状況報告
成人期	歯科疾患の 予防	9	20歳代(20~29歳)における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少		D	35.6% (H21年)	48.3% (H28年)	30%	愛知県生活習慣関連調査
		10	40歳で歯周炎を有する者の割合の減少	★	D	27.4% (H23年度)	40.4% (H28年度)	20%	愛知県歯周疾患検診実施状況報告
		新 35	40歳で喪失歯のない者の割合の増加				86.6% (H28年度)	90%	愛知県歯周疾患検診実施状況報告
	社会環境の 整備	11	40歳で歯周炎を有する者の割合が25%以下である市町村の割合の増加	★	D	50.0% (H23年度)	17.0% (H28年度)	100%	愛知県歯周疾患検診実施状況報告
高齢期	歯科疾患の 予防	12	60歳で歯周炎を有する者の割合の減少		D	43.2% (H23年度)	53.6% (H28年度)	35%	愛知県歯周疾患検診実施状況報告
		13	80歳(75~84歳)で20本以上の自分の歯を有する者の割合の増加	★★	B	40.7% (H24年)	49.8% (H28年)	50%	愛知県生活習慣関連調査
	口腔機能の 維持・向上	14	80歳(75~84歳)の咀嚼良好者の割合の増加	★	A	54.2% (H21年)	82.5% (H28年)	70%→ 85%	愛知県生活習慣関連調査 (国民健康・栄養調査:愛知県分)
	社会環境の 整備	15	60歳で歯周炎を有する者の割合が40%以下である市町村の割合の増加		D	53.7% (H23年度)	17.0% (H28年度)	100%	愛知県歯周疾患検診実施状況報告

注1) ★:健康日本21あいち新計画の指標

★:愛知県地域保健医療計画の指標

注2) A:目標を達成

B:策定時より改善

C:変化なし

D:策定時より悪化

E:判定できない

2 プロセス・アウトプット指標 (目標達成を導くための行動とその結果を評価する指標) 下線部が見直し後

	基本方針	No	指 標	他の計画の指標 (注1)	判定 (注2)	策定時	直近値	目標値	データソース (策定時)
乳幼児期	歯科疾患の予防	16	保護者による仕上げみがきがされていない1歳6か月児の割合の減少	★	A	参考値 25.0% (H22年度)	5.5% (H28年度)	10%→ <u>5%</u>	愛知県乳幼児健康診査情報 ※愛知県母子健康診査マニュアル改訂
	口腔機能の維持・向上	17	2歳児の歯科保健指導を実施している市町村の割合の増加		A	83.3% (H23年度)	90.7% (H28年度)	90%→ <u>95%</u>	愛知県地域歯科保健業務状況報告
	社会環境の整備	18	1歳6か月児歯科健康診査以前に歯科保健指導が受けられる場を設定している市町村の割合の増加		B	78.9% (H21年度)	88.9% (H28年度)	100%	愛知県地域歯科保健業務状況報告
学齢期	歯科疾患の予防	19	学校歯科医が健康教育を支援している施設の割合の増加(小学校)		E	—	46.7% (H28年度)	100%	愛知県地域歯科保健業務状況報告
		20	フッ化物洗口を実施している施設の割合の増加(幼稚園、保育所、小学校、中学校)	★	B	25.1% (H23年度)	35.9% (H28年度)	40%	愛知県地域歯科保健活動支援事業実施報告(愛知県う蝕対策支援事業実施報告)
		21	給食後の歯みがきを実施している施設の割合の増加(小学校、中学校)		D	小学校 78.3% (H23年度)	小学校 75.4% (H28年度)	100%	愛知県地域歯科保健業務状況報告
		22		★	C	中学校 22.5% (H23年度)	中学校 22.9% (H28年度)	35%	愛知県地域歯科保健業務状況報告
	社会環境の整備	23	フッ化物洗口を実施している施設の割合の増加(幼稚園、保育所、小学校、中学校) 再掲	★	B	25.1% (H23年度)	35.9% (H28年度)	40%	愛知県地域歯科保健活動支援事業実施報告(愛知県う蝕対策支援事業実施報告)
成人期	歯科疾患の予防	24	20歳代(20~29歳)で歯間部清掃器具を使用している者の割合の増加		D	27.6% (H24年)	26.3% (H28年)	40%	愛知県生活習慣関連調査
		25	30歳代(30~39歳)で歯周病と糖尿病との関係を知っている者の割合の増加		C	19.1% (H24年)	20.9% (H28年)	40%	愛知県生活習慣関連調査
		26	20・30・40歳代(20~49歳)で年1回以上歯の検診を受けている者の割合の増加	★	B	20歳: 27.7% 30歳: 38.3% 40歳: 40.8% (H24年)	20歳: 32.5% 30歳: 45.6% 40歳: 41.0% (H28年)	55%	愛知県生活習慣関連調査
	社会環境の整備	27	成人を対象とした歯科保健指導を実施している市町村の割合の増加		B	81.5% (H23年度)	96.3% (H28年度)	100%	愛知県地域歯科保健業務状況報告
高齢期	歯科疾患の予防	28	50・60歳代(50~69歳)で年1回以上歯の検診を受けている者の割合の増加		B	50歳: 41.1% 60歳: 48.8% (H24年)	50歳: 48.8% 60歳: 50.9% (H28年)	60%	愛知県生活習慣関連調査
		29	70歳代(65~74歳)で歯の健康づくり得点が16点以上の者の割合の増加		C	40.4% (H24年)	39.6% (H28年)	60%	愛知県生活習慣関連調査
	口腔機能の維持・向上	30	70歳代(70~79歳)で年1回以上歯の検診を受けている者の割合の増加	★	B	57.0% (H24年)	59.4% (H28年)	75%	愛知県生活習慣関連調査
	社会環境の整備	31	成人を対象とした歯科保健指導を実施している市町村の割合の増加 再掲		B	81.5% (H23年度)	96.3% (H28年度)	100%	愛知県地域歯科保健業務状況報告
障がい者・在宅療養者	定期受診困難者の歯科口腔保健の推進	32	障害者支援施設及び障害児入所施設での歯科検診実施率の増加	★	B	参考値 37.3% (H23年度)	90.4% (H29年度)	100%	愛知県障害者(児)入所施設歯科保健サービス提供状況調査(愛知県障害者歯科医療ネットワーク推進事業)
		33	介護老人福祉施設及び介護老人保健施設で入所者の口腔管理を行っている施設の割合の増加		B	34.5% (H24年度)	63.8% (H29年度)	100%	介護サービス情報公表システム【厚生労働省】
		34	在宅療養支援歯科診療所の割合の増加	★	A	5.6% (H24年度)	16.7% (H29年度)	15%→ <u>20%</u>	東海北陸厚生局調べ

各指標の年次別進捗状況

乳幼児期（出生から5歳）

★:健康日本21あいち新計画の指標

1	指標	3歳児のう蝕のない者の割合の増加 ★													
	基本方針	歯科疾患の予防													
	種類	アウトカム指標													
	データソース	愛知県乳幼児健康診査情報													
	達成状況・見直し	最終目標に向けて順調に改善している。													
データ	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	現状値			86.3%	87.3%	88.1%	88.2%	88.8%	89.8%						
	目標値			86.3%	87.1%	87.9%	88.7%	89.5%	90.3%	91.0%	91.8%	92.6%	93.4%	94.2%	95%
2	指標	3歳児で不正咬合等が認められる者の割合の減少													
	基本方針	口腔機能の維持・向上													
	種類	アウトカム指標													
	データソース	愛知県乳幼児健康診査情報													
	達成状況・見直し	策定時から微増の傾向である。乳幼児の口腔機能の育成を支援する取組が必要である。													
データ	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	現状値		14.8%	15.6%	15.5%	15.4%	15.7%	16.2%	16.1%						
	目標値		14.8%	14.4%	14.0%	13.6%	13.2%	12.8%	12.4%	12.0%	11.6%	11.2%	10.8%	10.4%	10%
3	指標	3歳児でう蝕がない者の割合が85%以上である市町村の割合の増加													
	基本方針	社会環境の整備													
	種類	アウトカム指標													
	データソース	愛知県乳幼児健康診査情報													
	達成状況・見直し	最終目標に向けて順調に増加している。 ※平成28年度:46市町村/54市町村													
データ	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	現状値			68.5%	77.8%	81.5%	83.3%	81.5%	85.2%						
	目標値			68.5%	71.4%	74.2%	77.1%	80.0%	82.8%	85.7%	88.5%	91.4%	94.3%	97.1%	100%
16	指標	保護者による仕上げみがきがされていない1歳6か月児の割合の減少 ★													
	基本方針	歯科疾患の予防													
	種類	プロセス・アウトプット指標													
	データソース	愛知県乳幼児健康診査情報（母子健康診査マニュアル報告） ※名古屋、一宮、春日井を除く													
	達成状況・見直し	平成23年度以降、大幅に減少し目標を達成している。（平成23年度に母子健康診査マニュアルの改訂があり、共通問診項目が導入されているが、改訂前と質問の主旨は変わっていない。） 【見直し】目標値変更 10% → 5%													
データ	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	現状値		25.0%	6.5%	6.5%	7.2%	7.0%	6.3%	5.5%						
	目標値		25.0%	23.8%	22.5%	21.3%	20.0%	18.8%	17.5%	16.3%	15.0%	13.8%	12.5%	11.3%	10%

17	指標	2歳児の歯科保健指導を実施している市町村の割合の増加													
	基本方針	口腔機能の維持・向上													
	種類	プロセス・アウトプット指標													
	データソース	愛知県地域歯科保健業務状況報告													
	達成状況・見直し	最終目標に向けて順調に増加し、平成27年度以降は目標を達成している。 ※平成28年度：49市町村／54市町村 【見直し】目標値変更 90% → 95%													
データ	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	現状値			83.3%	83.3%	85.2%	87.0%	90.7%	90.7%						
	目標値			83.3%	83.9%	84.5%	85.1%	85.7%	86.3%	87.0%	87.6%	88.2%	88.8%	89.4%	90%
18	指標	1歳6か月児歯科健康診査以前に歯科保健指導が受けられる場を設定している市町村の割合の増加													
	基本方針	社会環境の整備													
	種類	プロセス・アウトプット指標													
	データソース	愛知県地域歯科保健業務状況報告													
	達成状況・見直し	策定時と比べて増加している。 ※平成28年度：48市町村／54市町村													
データ	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	現状値	78.9%	78.9%	79.6%	77.8%	83.3%	92.6%	90.7%	88.9%						
	目標値	78.9%	80.5%	82.1%	83.8%	85.4%	87.0%	88.6%	90.3%	91.9%	93.5%	95.1%	96.8%	98.4%	100%

学齢期（6歳から19歳）

★：健康日本21あいち新計画の指標

4	指標	小学3年生における第一大臼歯がう蝕でない者の割合の増加													
	基本方針	歯科疾患の予防													
	種類	アウトカム指標													
	データソース	愛知県地域歯科保健業務状況報告（平成25年度から隔年報告） ※名古屋市を除く													
	達成状況・見直し	最終目標に向けて順調に改善している。													
データ	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	現状値			89.2%	89.4%	90.8%	92.6%	92.6%	91.8%	92.4%	92.9%	93.4%	93.9%	94.5%	95%
	目標値			89.2%	89.7%	90.3%	90.8%	91.3%	91.8%	92.4%	92.9%	93.4%	93.9%	94.5%	95%
5	指標	12歳児のう蝕のない者の割合の増加 ★													
	基本方針	歯科疾患の予防													
	種類	アウトカム指標													
	データソース	愛知県地域歯科保健業務状況報告													
	達成状況・見直し	最終目標に向けて順調に改善している。													
データ	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	現状値			67.6%	69.2%	71.0%	72.8%	75.1%	76.0%						
	目標値			67.6%	68.5%	69.3%	70.2%	71.0%	71.9%	72.7%	73.6%	74.4%	75.3%	76.1%	77%

6	指標	中学生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少（14歳）★													
	基本方針	歯科疾患の予防													
	種類	アウトカム指標													
	データソース	学校保健統計(文部科学省)													
	達成状況・見直し	年度によりデータのバラつきが見られており、平成28年度は策定時と比べ微増している。													
	データ	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
	現状値			10.5%	6.6%	8.0%	9.3%	7.7%	10.8%						
	目標値			10.5%	10.0%	9.5%	9.0%	8.5%	8.0%	7.5%	7.0%	6.5%	6.0%	5.5%	5%
7	指標	高校生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少（17歳）													
	基本方針	歯科疾患の予防													
	種類	アウトカム指標													
	データソース	学校保健統計(文部科学省)													
	達成状況・見直し	最終目標に向けて順調に改善している。													
	データ	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
	現状値			9.1%	8.9%	6.8%	7.3%	7.7%	6.5%						
	目標値			9.1%	8.7%	8.4%	8.0%	7.6%	7.2%	6.9%	6.5%	6.1%	5.7%	5.4%	5%
8	指標	12歳児の一人平均歯数が1.0本未満である市町村の割合の増加★													
	基本方針	社会環境の整備													
	種類	アウトカム指標													
	データソース	愛知県地域歯科保健業務状況報告													
	達成状況・見直し	最終目標に向けて順調に増加している。 ※平成28年度：53市町村／54市町村													
	データ	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
	現状値			77.8%	85.2%	98.1%	96.3%	96.3%	98.1%						
	目標値			77.8%	79.8%	81.8%	83.9%	85.9%	87.9%	89.9%	91.9%	93.9%	96.0%	98.0%	100%
19	指標	学校歯科医が健康教育を支援している施設の割合の増加（小学校）													
	基本方針	歯科疾患の予防													
	種類	プロセス・アウトプット指標													
	データソース	愛知県地域歯科保健業務状況報告 ※名古屋市、豊橋市を除く													
	達成状況・見直し	学校歯科医が1学年でも支援している施設の割合を現状値としている。中間評価時を起点に最終目標をめざす。													
	データ	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
	現状値								46.7%						
	目標値								46.7%	55.8%	64.9%	74.0%	83.1%	92.2%	100%

20	指標	フッ化物洗口を実施している施設の割合の増加（幼稚園、保育所、小学校、中学校）★													
	基本方針	歯科疾患の予防													
	種類	プロセス・アウトプット指標													
	データソース	愛知県う蝕対策支援事業実施報告（～平成27年度） 愛知県地域歯科保健活動支援事業実施報告（平成28年度～）※事業改編による報告の名称変更													
	達成状況・見直し	最終目標に向けて順調に増加している。													
	データ	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
	現状値			25.1%	26.9%	30.5%	33.3%	35.1%	35.9%						
	目標値			25.1%	26.5%	27.8%	29.2%	30.5%	31.9%	33.2%	34.6%	35.9%	37.3%	38.6%	40%
21	指標	給食後の歯みがきを実施している施設の割合の増加（小学校）													
	基本方針	歯科疾患の予防													
	種類	プロセス・アウトプット指標													
	データソース	愛知県地域歯科保健業務状況報告（小学1年生） ※名古屋市を除く													
	達成状況・見直し	策定時から減少傾向である。													
	データ	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
	現状値			78.3%	76.7%	75.0%	73.0%	76.1%	75.4%						
	目標値			78.3%	80.3%	82.2%	84.2%	86.2%	88.2%	90.1%	92.1%	94.1%	96.1%	98.0%	100%
22	指標	給食後の歯みがきを実施している施設の割合の増加（中学校）★													
	基本方針	歯科疾患の予防													
	種類	プロセス・アウトプット指標													
	データソース	愛知県地域歯科保健業務状況報告（中学1年生） ※名古屋市を除く													
	達成状況・見直し	策定時と比べ微増している。													
	データ	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
	現状値			22.5%	25.4%	25.0%	24.2%	23.5%	22.9%						
	目標値			22.5%	23.6%	24.8%	25.9%	27.0%	28.2%	29.3%	30.5%	31.6%	32.7%	33.9%	35%
23	指標	【再掲】フッ化物洗口を実施している施設の割合の増加（幼稚園、保育所、小学校、中学校）													
	基本方針	社会環境の整備													
	種類	プロセス・アウトプット指標													
	データソース	愛知県う蝕対策支援事業実施報告（～平成27年度） 愛知県地域歯科保健活動支援事業実施報告（平成28年度～）※事業改編による報告の名称変更													
	達成状況・見直し	最終目標に向けて順調に改善している。													
	データ	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
	現状値			25.1%	26.9%	30.5%	33.3%	35.1%	35.9%						
	目標値			25.1%	26.5%	27.8%	29.2%	30.5%	31.9%	33.2%	34.6%	35.9%	37.3%	38.6%	40%

成人期（20歳から59歳、妊産婦を含む）

★:健康日本21あいち新計画の指標

9	指標	20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少（20～29歳）													
	基本方針	歯科疾患の予防													
	種類	アウトカム指標													
	データソース	愛知県生活習慣関連調査													
	達成状況・見直し	策定時と比べて大幅に増加している。若い世代への歯周病対策の推進が必要である。													
データ	年	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	現状値	35.6%			38.2%				48.3%						
	目標値	35.6%	35.2%	34.7%	34.3%	33.9%	33.4%	33.0%	32.6%	32.2%	31.7%	31.3%	30.9%	30.4%	30%
10	指標	40歳で歯周炎を有する者の割合の減少★													
	基本方針	歯科疾患の予防													
	種類	アウトカム指標													
	データソース	愛知県歯周疾患検診実施状況報告													
	達成状況・見直し	策定時と比べて増加している。（平成28年度から歯周病検診マニュアル2015の適用開始）若い世代への歯周病対策の推進が必要である。													
データ	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	現状値			27.4%	27.8%	29.9%	30.6%	32.6%	40.4%						
	目標値			27.4%	26.7%	26.1%	25.4%	24.7%	24.0%	23.4%	22.7%	22.0%	21.3%	20.7%	20%
11	指標	40歳で歯周炎を有する者の割合が25%以下である市町村の割合の増加★													
	基本方針	社会環境の整備													
	種類	アウトカム指標													
	データソース	愛知県歯周疾患検診実施状況報告													
	達成状況・見直し	策定時と比べて大幅に減少している。（平成28年度から歯周病検診マニュアル2015の適用開始）※平成28年度：9市町村／53市町村（事業設定はあるが受診者なしの1市町村を除く）													
データ	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	現状値			50.0%	53.7%	40.7%	44.4%	35.2%	17.0%						
	目標値			50.0%	54.5%	59.1%	63.6%	68.2%	72.7%	77.3%	81.8%	86.4%	90.9%	95.5%	100%
24	指標	20歳代で歯間部清掃用器具を使用している者の割合の増加（20～29歳）													
	基本方針	歯科疾患の予防													
	種類	プロセス・アウトプット指標													
	データソース	愛知県生活習慣関連調査													
	達成状況・見直し	策定時と比べてやや減少している。若い世代への啓発の推進が必要である。													
データ	年	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	現状値				27.6%				26.3%						
	目標値				27.6%	28.8%	30.1%	31.3%	32.6%	33.8%	34.9%	36.2%	37.4%	38.6%	40%

25	指標	30歳代で歯周病と糖尿病との関係を知っている者の割合の増加（30～39歳）													
	基本方針	歯科疾患の予防													
	種類	プロセス・アウトプット指標													
	データソース	愛知県生活習慣関連調査													
	達成状況・見直し	策定時と比べて微増している。若い世代への啓発の推進が必要である。													
	データ	年	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
	現状値				19.1%				20.9%						
	目標値				19.1%	21.2%	23.3%	25.4%	27.5%	29.6%	31.4%	33.5%	35.6%	37.7%	40%
26	指標	30歳代で年1回以上歯の検診を受けている者の割合の増加（30～39歳）★													
	基本方針	歯科疾患の予防													
	種類	プロセス・アウトプット指標													
	データソース	愛知県生活習慣関連調査													
	達成状況・見直し	最終目標に向けて順調に改善している。													
	データ	年	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
	現状値				38.3%				45.6%						
	目標値				38.3%	40.0%	41.6%	43.3%	45.0%	46.7%	48.2%	49.8%	51.5%	53.2%	55%
27	指標	成人を対象とした歯科保健指導を実施している市町村の割合の増加													
	基本方針	社会環境の整備													
	種類	プロセス・アウトプット指標													
	データソース	愛知県地域歯科保健業務状況報告													
	達成状況・見直し	最終目標に向けて順調に増加している。 ※平成28年度：52市町村／54市町村													
	データ	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
	現状値			81.5%	90.7%	94.4%	92.6%	90.7%	96.3%						
	目標値			81.5%	83.2%	84.9%	86.5%	88.2%	89.9%	91.6%	93.3%	95.0%	96.6%	98.3%	100%



高齢期（60歳以上）

★：健康日本21あいち新計画の指標 ☆：愛知県地域保健医療計画の指標

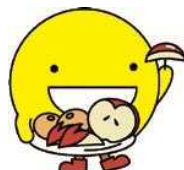
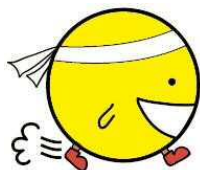
12	指標	60歳で歯周炎を有する者の割合の減少													
	基本方針	歯科疾患の予防													
	種類	アウトカム指標													
	データソース	愛知県歯周疾患検診実施状況報告													
	達成状況・見直し	策定時から5年間は横ばいであったが、平成28年度は大幅に増加している。（平成28年度から歯周病検診マニュアル2015の適用開始）若い世代から継続した歯周病対策の推進が必要である。													
データ	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	現状値			43.2%	43.2%	44.0%	43.6%	44.0%	53.6%						
	目標値			43.2%	42.5%	41.7%	41.0%	40.2%	39.5%	38.7%	38.0%	37.2%	36.5%	35.7%	35%
13	指標	80歳で20本以上の自分の歯を有する者の割合の増加（75～84歳）★★													
	基本方針	歯科疾患の予防													
	種類	アウトカム指標													
	データソース	愛知県生活習慣関連調査													
	達成状況・見直し	最終目標に向けて順調に改善しており、目標はほぼ達成している。													
データ	年	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	現状値				40.7%				49.8%						
	目標値				40.7%	41.6%	42.6%	43.5%	44.4%	45.4%	46.2%	47.1%	48.0%	49.0%	50%
14	指標	80歳の咀嚼良好者の割合の増加（75～84歳）★													
	基本方針	口腔機能の維持・向上													
	種類	アウトカム指標													
	データソース	愛知県生活習慣関連調査 策定時：国民健康・栄養調査（愛知県分）													
	達成状況・見直し	策定時と比べて大幅に改善し、目標を達成している。 【見直し】目標値変更 70% → 85% データソース変更													
データ	年	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	現状値	54.2%			78.5%				82.5%						
	目標値	54.2%	55.4%	56.6%	57.8%	59.1%	60.3%	61.5%	62.7%	63.9%	65.1%	66.4%	67.6%	68.8%	70%
15	指標	60歳で歯周炎を有する者の割合が40%以下である市町村の割合の増加													
	基本方針	社会環境の整備													
	種類	アウトカム指標													
	データソース	愛知県歯周疾患検診実施状況報告													
	達成状況・見直し	策定時と比べて大幅に減少している。（平成28年度から歯周病検診マニュアル2015の適用開始） ※平成28年度：9市町村／53市町村 事業設定はあるが受診者なしの1市町村を除く													
データ	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	現状値			53.7%	44.4%	46.3%	51.9%	53.7%	17.0%						
	目標値			53.7%	57.9%	62.1%	66.3%	70.5%	74.7%	79.0%	83.2%	87.4%	91.6%	95.8%	100%

28	指標	50歳代で年1回以上歯の検診を受けている者の割合の増加（50～59歳）														
	基本方針	歯科疾患の予防														
	種類	プロセス・アウトプット指標														
	データソース	愛知県生活習慣関連調査														
	達成状況・見直し	最終目標に向けて順調に改善している。														
	判定	B														
29	指標	70歳代で歯の健康づくり得点が16点以上の者の割合の増加（65～74歳）														
	基本方針	歯科疾患の予防														
	種類	プロセス・アウトプット指標														
	データソース	愛知県生活習慣関連調査														
	達成状況・見直し	策定時と比べてやや減少している。若い世代から継続した歯周病対策の推進が必要である。														
	判定	C														
	年	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
	現状値				41.1%				48.8%							
	目標値				41.1%	43.0%	44.9%	46.8%	48.7%	50.6%	52.3%	54.1%	56.0%	57.9%	60%	
	年	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
	現状値				40.4%				39.6%							
	目標値				40.4%	42.4%	44.3%	46.3%	48.2%	50.2%	52.0%	53.9%	55.9%	57.8%	60%	
	30	指標	70歳代で年1回以上歯の検診を受けている者の割合の増加（70～79歳）★													
		基本方針	口腔機能の維持・向上													
種類		プロセス・アウトプット指標														
データソース		愛知県生活習慣関連調査														
達成状況・見直し		策定時と比べてやや増加している。若い世代から継続した歯周病対策の推進が必要である。														
判定		B														
年		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
現状値					57.0%				59.4%							
目標値					57.0%	58.8%	60.6%	62.4%	64.2%	66.0%	67.6%	69.4%	71.2%	73.0%	75%	
年		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
現状値					81.5%	90.7%	94.4%	92.6%	90.7%	96.3%						
目標値					81.5%	83.2%	84.9%	86.5%	88.2%	89.9%	91.6%	93.3%	95.0%	96.6%	98.3%	100%
31		指標	【再掲】成人を対象とした歯科保健指導を実施している市町村の割合の増加													
		基本方針	社会環境の整備													
	種類	プロセス・アウトプット指標														
	データソース	愛知県地域歯科保健業務状況報告														
	達成状況・見直し	最終目標に向けて順調に増加している。 ※平成28年度：52市町村／54市町村														
	判定	B														
年	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34		
現状値			81.5%	90.7%	94.4%	92.6%	90.7%	96.3%								
目標値			81.5%	83.2%	84.9%	86.5%	88.2%	89.9%	91.6%	93.3%	95.0%	96.6%	98.3%	100%		

障がい者(児)・要介護高齢者・在宅療養者

★:愛知県地域保健医療計画の指標

32	指標	障害者支援施設及び障害児入所施設での歯科検診実施率の増加 ★													
	基本方針	定期受診困難者の歯科口腔保健の推進													
	種類	プロセス・アウトプット指標													
	データソース	愛知県障害者(児)入所施設歯科保健サービス提供状況調査 策定時:愛知県障害者歯科医療ネットワーク推進事業													
	達成状況・見直し	最終目標に向けて順調に増加している。 【見直し】データソース変更													
データ	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	現状値			37.3%							90.4%				
	目標値			37.3%	43.0%	48.7%	54.4%	60.1%	65.8%	71.5%	77.2%	82.9%	88.6%	94.3%	100%
33	指標	介護老人福祉施設及び介護老人保健施設で入所者の口腔管理を行っている施設の割合の増加													
	基本方針	定期受診困難者の歯科口腔保健の推進													
	種類	プロセス・アウトプット指標													
	データソース	介護サービス情報公表システム(厚生労働省)													
	達成状況・見直し	最終目標に向けて順調に増加している。 平成24年度:平成24年11月現在データ 平成28年度:平成28年12月現在データ 平成29年度:平成30年1月現在データ													
データ	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	現状値				34.5%				62.5%	63.8%					
	目標値				34.5%	41.1%	47.6%	54.2%	60.7%	67.3%	73.1%	79.7%	86.2%	92.8%	100%
34	指標	在宅療養支援歯科診療所の割合の増加 ★													
	基本方針	定期受診困難者の歯科口腔保健の推進													
	種類	プロセス・アウトプット指標													
	データソース	東海北陸厚生局調べ													
	達成状況・見直し	策定時に比べて大幅に増加し、目標を達成している。 平成24年度:平成24年11月現在データ 平成29年度:平成30年1月現在データ 【見直し】目標値変更 15% → 20%													
データ	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
	現状値				5.6%	6.2%	7.1%	7.4%	12.9%	16.7%					
	目標値				5.6%	6.5%	7.5%	8.4%	9.4%	10.3%	11.1%	12.1%	13.0%	14.0%	15%



用語説明

【あ行】 ○ウエルネス8020（うえるねすはちまるにいまる）

愛知県歯科医師会が、平成28(2016)年度から「8020運動」のさらなる発展をめざし、生涯を通じて各世代に応じた歯と口の健康づくりに取り組み、すべてのライフステージの特徴に合わせて対応できる歯科医療・歯科保健を推進している運動です。

○う蝕（うしょく）

「むし歯」のことです。口腔内の細菌が食物中の糖분을栄養にして酸を作り、その酸によって硬い歯が溶かされる病気です。う歯（うし）とも言います。

○永久歯（えいきゅうし）

一般的に言う「おとなの歯」のことです。6歳頃から生え始め、12歳頃に28本の永久歯が生えそろいます。18歳頃に生える親知らずを含めると32本になります。

【か行】 ○健康増進法（けんこうぞうしんほう）

国民の健康の増進の総合的な推進に関し、基本的な事項を定めるとともに、国民の健康の増進を図るための措置を講じ、国民保健の向上を図る目的で、国、地方公共団体とともに、国民に対して健康増進に努める責務を規定しています。また「健康増進計画」の策定を促すための基本方針になるものです。

○健康日本21（けんこうにっぽんにじゅういち）

すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会をめざし、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸、および生活の質の向上を柱として、平成12(2000)年に定められた「21世紀における国民健康づくり運動」のことです。この中で歯の健康について、「歯の喪失の防止は、食物の咀嚼のほか、食事や会話を楽しむ等による、生活の質の確保の基礎となるもの」とされています。

平成24(2012)年から第二次計画が始まっています。愛知県では、第二次計画として、平成25(2013)年3月に「健康日本21あいち新計画」を策定しています。

○口腔（こうくう）

口からのどまでの空洞部分を言います。

○口腔機能（こうくうきのう）

噛む（咀嚼機能）、食べる（摂食機能）、飲み込む（嚥下機能）、唾液の分泌、口唇の動き、舌の動き、発音・発語（発声機能）など、口腔が担う機能の総称です。

近年、高齢者の身体のわずかな衰え（フレイル）の一つとして、滑舌の低下、食べこぼし、わずかなむせ、かめない食品が増える、口腔の乾燥などの口腔機能の低下が挙げられます。高齢者がこれらの状態に早めに気づき、適切な対応をすることで、介護予防につながると注目されています。

○口腔ケア（こうくうけあ）

口腔衛生の改善のための歯みがき、うがい、義歯の手入れ、舌や口腔粘膜の清掃などのケアに加えて、口腔機能の維持や回復のための嚥下訓練や口腔周囲のマッサージなども含めたケアのことを言います。

○誤嚥（ごえん）

飲み込む機能が十分に働かず、飲み物や食べ物、唾液が誤って気道又は肺に入ってしまうことを言います。多くの場合は「むせ」などを伴いますが、高齢者では寝ている間に「むせ」ない誤嚥が発生しているとされています。

○誤嚥性肺炎（ごえんせいはいえん）

誤嚥によって口腔内の細菌が肺に入り感染が起こる肺炎のことを言います。要介護者や高齢者など、抵抗力が落ちた人は発症のリスクが高いとされています。

【さ行】 ○在宅療養支援歯科診療所（ざいたくりょうようしえんしかしんりょうじょ）

在宅又は社会福祉施設等における療養を歯科医療面から支援する、厚生労働省が求める施設基準が備わっている歯科診療所です。歯科訪問診療の実績、知識を有する歯科医師及び歯科衛生士の配置、在宅医療や多職種との連携体制を有するなどの基準があります。

○歯間部清掃用具（しかんぶせいそうようきぐ）

デンタルフロスや歯間ブラシなど、歯ブラシでは除去が困難な、歯と歯の間や歯肉の境の歯垢を除去するのに効果的な清掃用具です。歯ブラシと併用することにより、歯垢の90%が除去できると報告されています。

○歯垢（しこう）

歯の表面に付着した物質で、細菌とその代謝物からなる塊のことを言います。むし歯や歯周病の原因となります。

○歯周病（ししゅうびょう）

歯肉や歯槽骨などの歯を支える周りの歯周組織で、口腔内の細菌が感染を起こす慢性の病気で、初期の歯肉炎から重度の歯周炎までを含めた総称です。

○歯肉炎・歯周炎（しにくえん・ししゅうえん）

歯肉炎は、歯肉の周縁部に見られる炎症で、歯肉が赤く腫れ、歯みがきをすると出血します。適切な歯みがき等で多くが改善します。歯周炎は、歯周組織まで広がった炎症で、放置すると歯の喪失につながります。

○咀嚼（そしゃく）

食べ物を噛んで粉碎し、飲み込みやすい状態にするを言います。

【た行】 ○第一大臼歯（だいいちだいきゅうし）

「6歳臼歯」とも呼ばれます。6歳頃に乳歯の奥に生えてくる永久歯です。小学生の永久歯のうち大半は第一大臼歯であり、8020達成者の多くが第一大臼歯を健全に保っていたという研究報告からも、この歯の保護育成が重要とされています。

○第三大臼歯（だいさんだいきゅうし）

「親知らず」とも呼ばれています。最近では生えない人も増えています。

【な行】 ○乳歯（にゅうし）

一般的に言う「こどもの歯」のことです。生後6か月頃から生え始め、2歳から2歳6か月頃に20本の乳歯が生えそろいます。

【は行】 ○8020運動（はちまるにいまるうんどう）

自分の歯が20本以上あれば食生活に支障がないという愛知県内の研究報告から、80歳でも20本以上の自分の歯を保ち、自分の歯で食べる楽しみを味わい、心豊かに明るく話し、笑える毎日を過ごそうという趣旨の運動です。

○歯の健康づくり得点（はのけんこうづくりとくてん）

愛知学院大学歯学部において開発された、歯の喪失を予測する10の設問項目から得られる得点です。生活習慣や自覚症状をチェックすることにより、歯を喪失しないための改善ポイントを具体的に把握できる簡便さから、個人の行動変容に働きかけることができます。

○一人平均う歯数（ひとりへいきんうしすう）

むし歯（治療してある歯も含む）の一人平均の本数です。むし歯の総本数を受診人数で割った値です。

○不正咬合（ふせいこうごう）

歯並びや噛み合わせが悪い状態のことを言います。出っ歯、受け口、乱ぐい歯など、いろいろな種類があります。骨格などの遺伝、指しゃぶりなどの習癖の影響、口腔機能の獲得不足など、原因も様々です。見た目の問題の他、歯みがきがしにくく、むし歯や歯周病になりやすいとされています。

○フッ化物（ふっかぶつ）

フッ素は、自然界に広く分布している元素で、他の元素と結合したフッ素化合物（フッ化物）の形で存在します。地中や海水、河川、動植物などにも微量ながら含まれています。また、海産物、肉、野菜、お茶などにも含まれている自然環境物質です。適量を作用させることで、初期むし歯の修復を促進するとともに、歯の質を強くし、むし歯菌が産生する酸に対する抵抗力を高める働きがあります。

○フッ化物歯面塗布（ふっかぶつしめんとふ）

フッ化物を含む薬剤を歯の表面に塗布するむし歯予防法です。歯科診療所や市町村保健センターにおいて、歯科医師又は歯科衛生士が実施します。

○フッ化物洗口（ふっかぶつせんこう）

フッ化ナトリウム水溶液でぶくぶくうがいをするむし歯予防法です。自治体の政策として、歯科医師の指示の下、幼稚園・保育所・こども園及び学校で実施されています。かかりつけ歯科医の指導を受け、家庭でも実施できます。

○フッ化物配合歯磨剤（ふっかぶつはいごうはみがきざい）

フッ化物が配合されている歯磨剤を、歯みがきの時に適量使用するむし歯予防法です。効果を高めるため、フッ化物の成分を口腔内に残すよう使用後のうがいを軽くすることが推奨されています。

○フレイル（ふれいる）

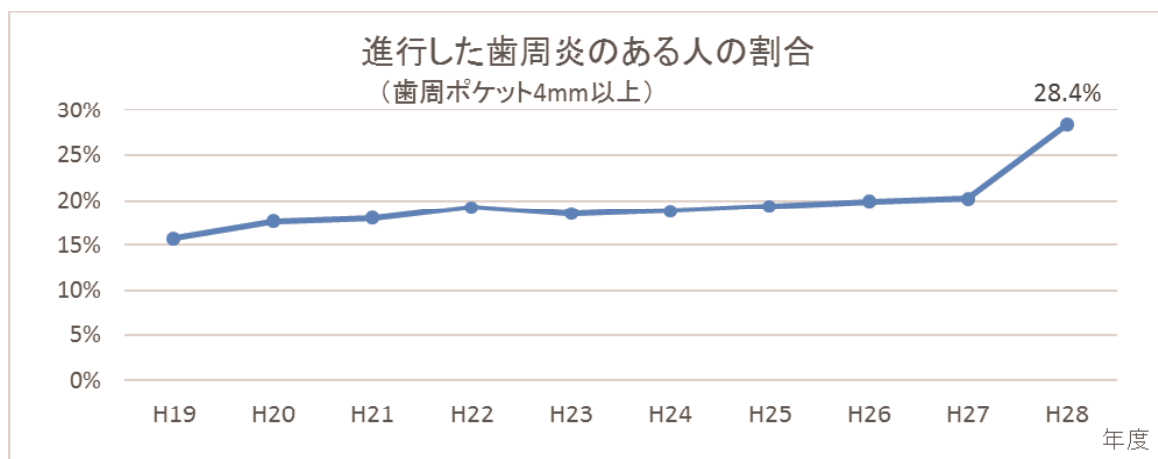
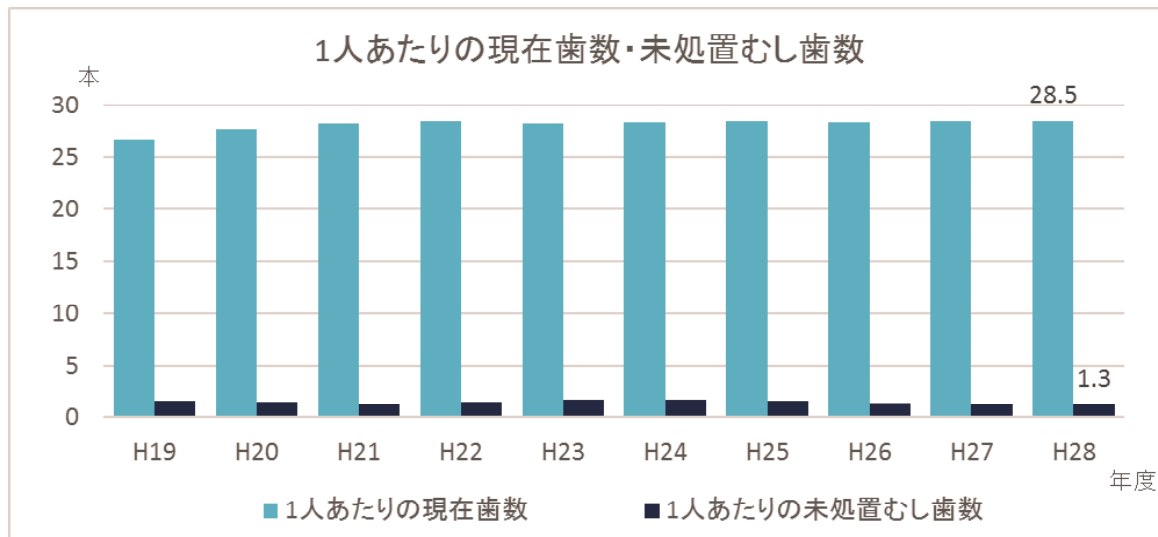
高齢者の身体機能や認知機能が低下して虚弱となった状態を言います。

【ま行】 ○無歯科医地区（むしかいちく）

おおむね半径4km以内に住民50人以上が居住し、容易に歯科医療機関を利用することができない地区のことを言います。

愛知県の歯科口腔保健の状況

○妊産婦の歯科保健

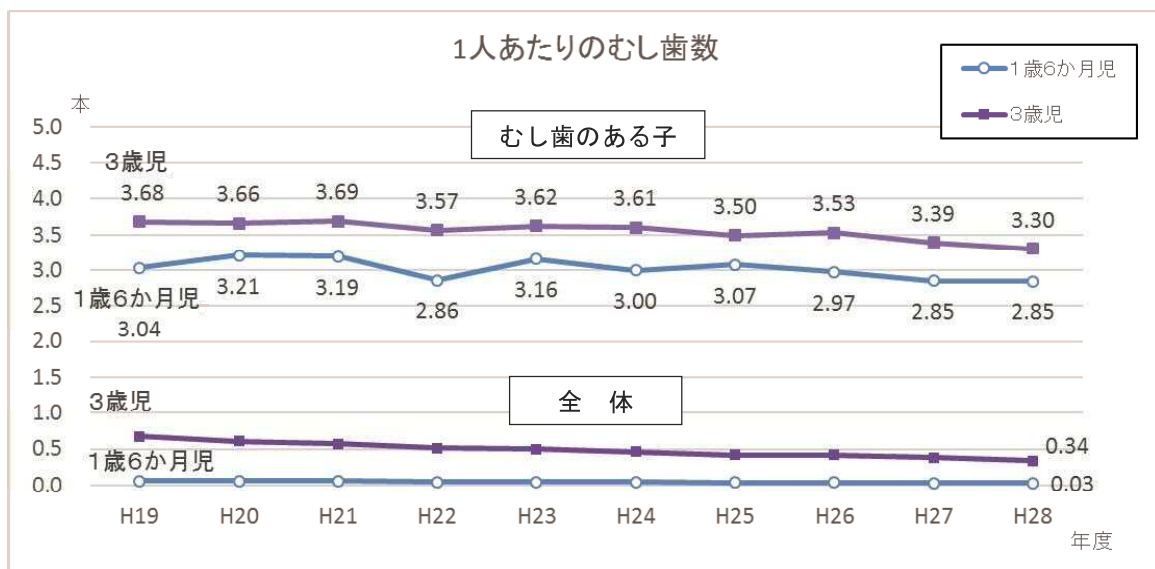
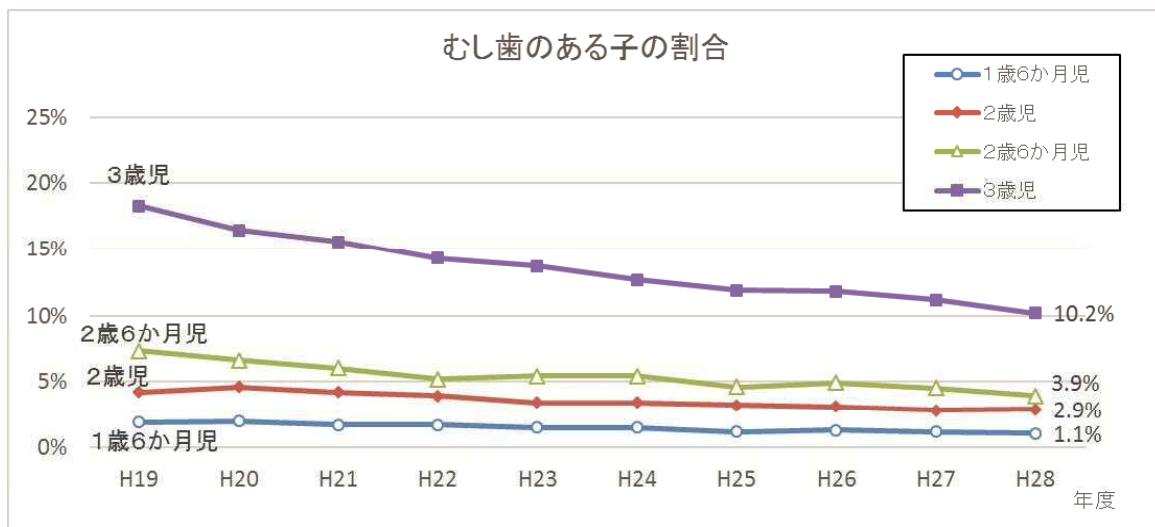


	1人あたりの 現在歯数	1人あたりの 未処置むし歯数	進行した歯周炎の ある人の割合	【参考】 受診率 (注)
平成19年度	26.7	1.7	15.7%	29.0%
平成20年度	27.7	1.6	17.6%	28.3%
平成21年度	28.3	1.4	18.0%	28.2%
平成22年度	28.5	1.6	19.2%	29.3%
平成23年度	28.3	1.8	18.5%	32.0%
平成24年度	28.4	1.8	18.8%	33.5%
平成25年度	28.5	1.7	19.3%	28.7%
平成26年度	28.4	1.5	19.9%	32.9%
平成27年度	28.5	1.4	20.2%	34.6%
平成28年度	28.5	1.3	28.4%	36.6%

(注) 各年度の妊娠届出数を対象者数(分母)として算出した推計値。
ただし、産婦歯科健診を実施している市町村データでは、対象者数の計上がないものを一部含む。

資料：愛知県地域歯科保健業務状況報告

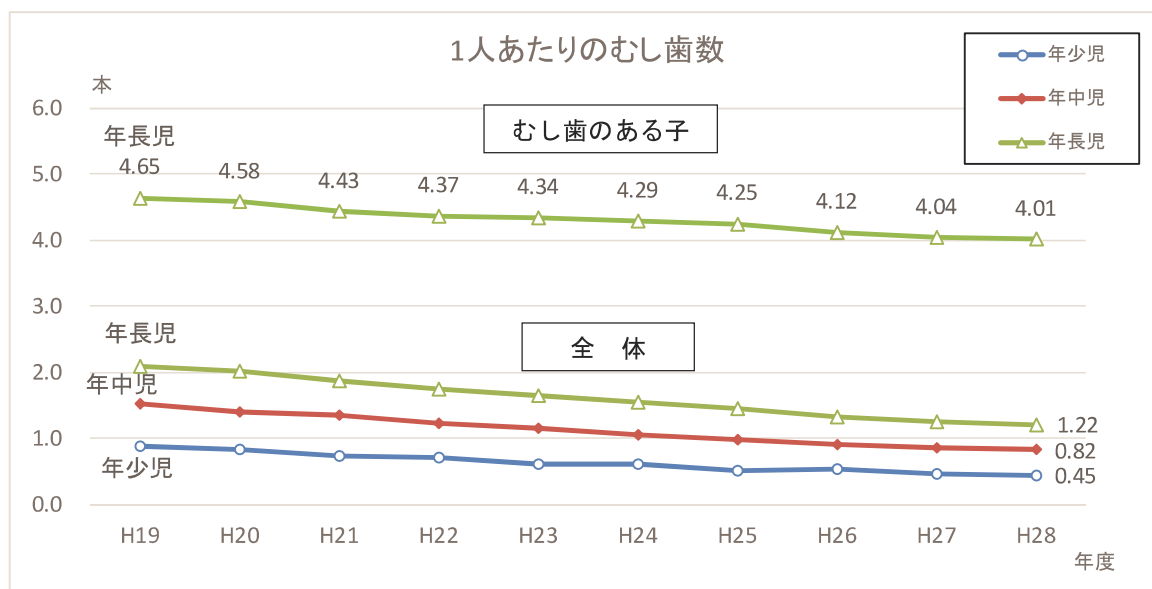
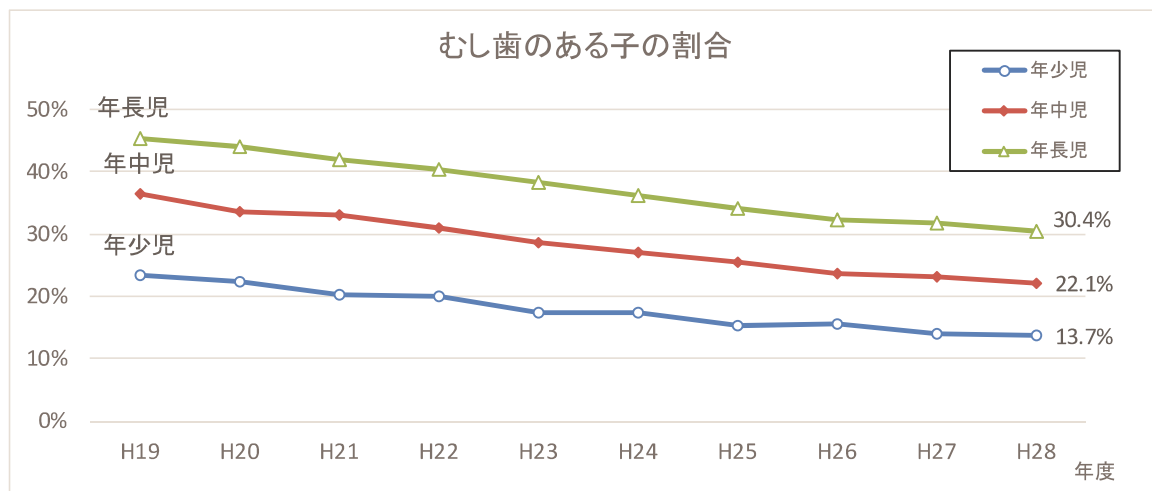
○幼児の歯科保健（1歳6か月児～3歳児）



	むし歯のある子の割合				1人あたりのむし歯数			
	1歳6か月児	2歳児	2歳6か月児	3歳児	1歳6か月児	2歳児	2歳6か月児	3歳児
平成19年度	1.9%	4.2%	7.3%	18.3%	0.06	0.12	0.22	0.67
平成20年度	2.0%	4.6%	6.6%	16.5%	0.06	0.14	0.20	0.60
平成21年度	1.7%	4.2%	6.0%	15.6%	0.06	0.12	0.17	0.57
平成22年度	1.7%	3.9%	5.2%	14.3%	0.05	0.11	0.15	0.51
平成23年度	1.5%	3.4%	5.4%	13.7%	0.05	0.10	0.15	0.50
平成24年度	1.5%	3.4%	5.4%	12.7%	0.05	0.10	0.15	0.46
平成25年度	1.2%	3.2%	4.6%	11.9%	0.04	0.10	0.15	0.42
平成26年度	1.3%	3.1%	4.9%	11.8%	0.04	0.09	0.13	0.42
平成27年度	1.2%	2.8%	4.5%	11.2%	0.03	0.08	0.13	0.38
平成28年度	1.1%	2.9%	3.9%	10.2%	0.03	0.09	0.11	0.34

資料：愛知県乳幼児健康診査情報、愛知県地域歯科保健業務状況報告

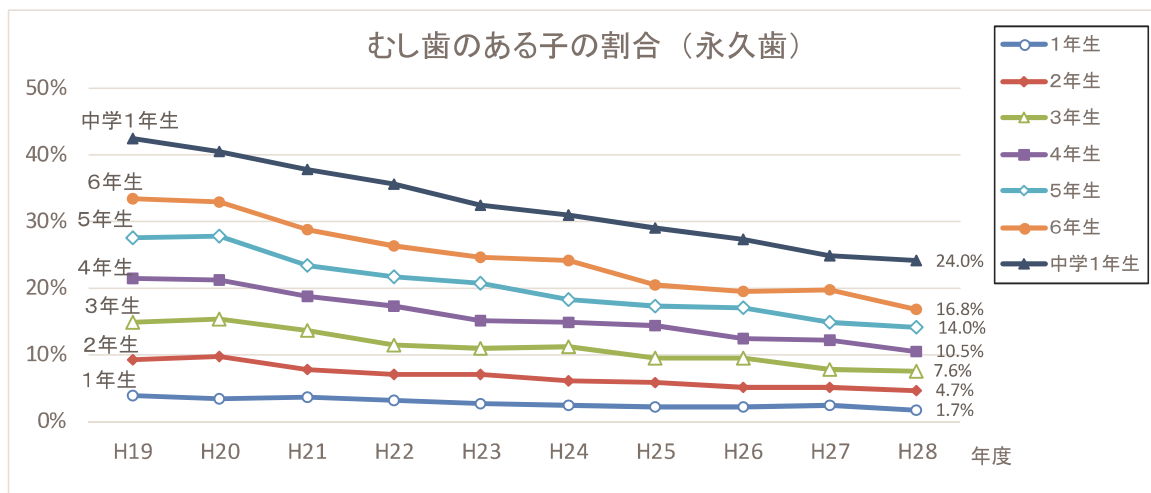
○幼稚園・保育所・こども園児の歯科保健



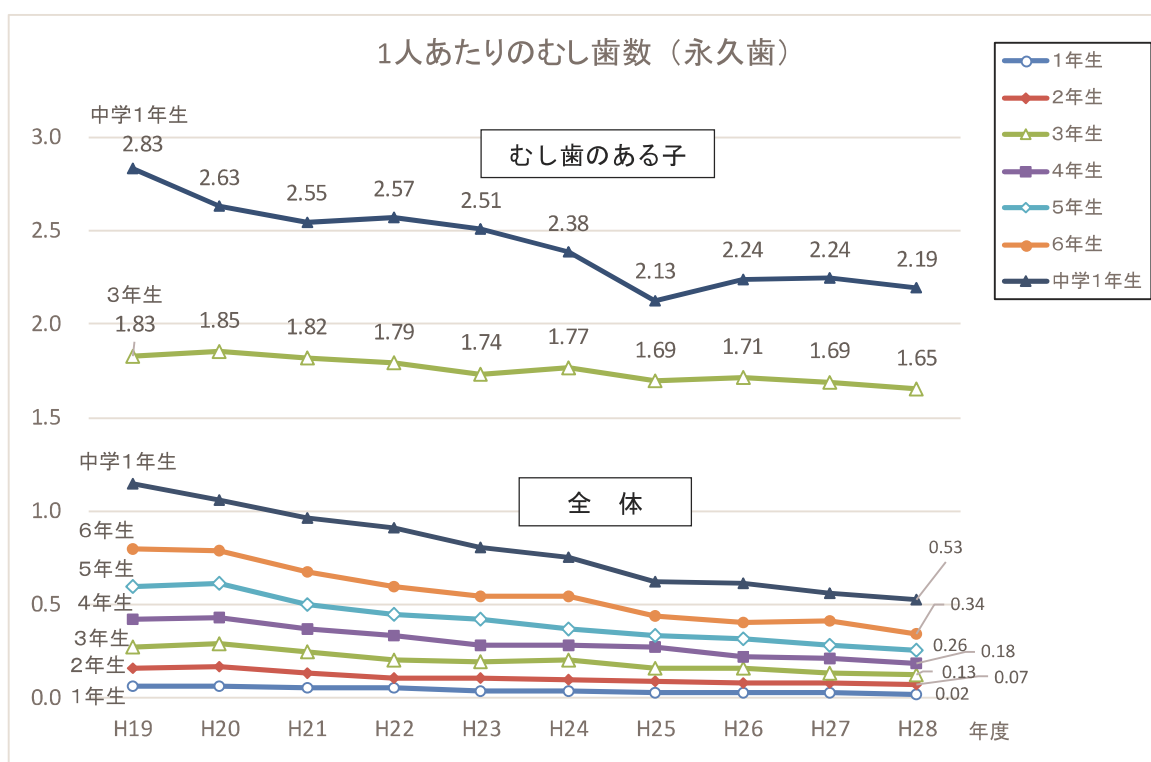
	むし歯のある子の割合			1人あたりのむし歯数		
	年少児	年中児	年長児	年少児	年中児	年長児
平成19年度	23.4%	36.5%	45.3%	0.89	1.52	2.11
平成20年度	22.4%	33.7%	44.1%	0.85	1.41	2.02
平成21年度	20.4%	33.1%	42.1%	0.74	1.35	1.86
平成22年度	19.9%	30.9%	40.3%	0.72	1.24	1.76
平成23年度	17.5%	28.6%	38.3%	0.61	1.15	1.66
平成24年度	17.5%	27.0%	36.3%	0.61	1.07	1.56
平成25年度	15.4%	25.5%	34.1%	0.52	0.99	1.45
平成26年度	15.5%	23.7%	32.4%	0.53	0.90	1.34
平成27年度	14.0%	23.1%	31.7%	0.47	0.87	1.25
平成28年度	13.7%	22.1%	30.4%	0.45	0.82	1.22

資料：愛知県地域歯科保健業務状況報告

○小学生・中学生の歯科保健

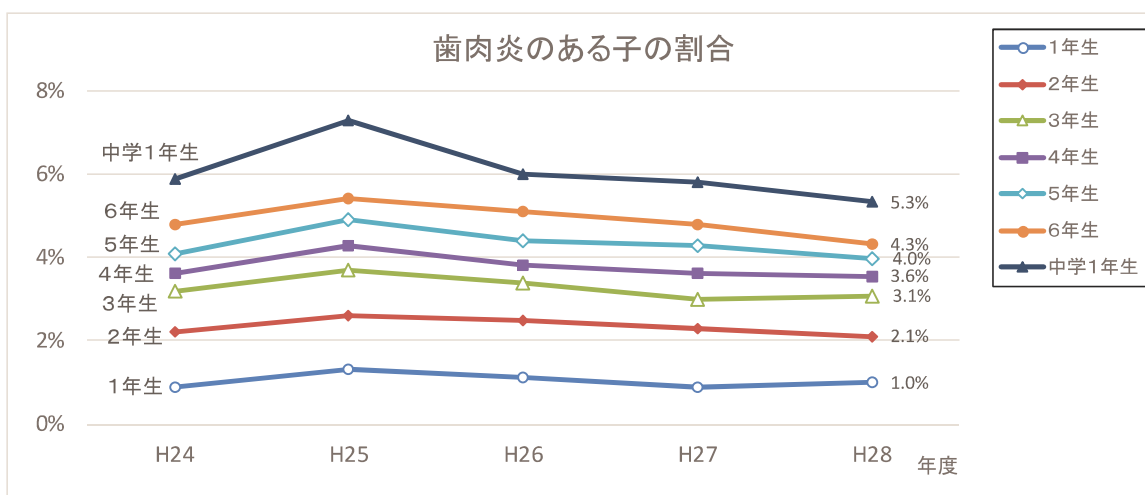


	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	中学1年生
平成19年度	3.9%	9.2%	14.7%	21.4%	27.5%	33.3%	42.5%
平成20年度	3.4%	9.7%	15.3%	21.1%	27.7%	32.8%	40.4%
平成21年度	3.5%	7.7%	13.5%	18.7%	23.3%	28.7%	37.8%
平成22年度	3.2%	7.0%	11.4%	17.2%	21.7%	26.2%	35.5%
平成23年度	2.5%	6.9%	11.0%	15.1%	20.6%	24.6%	32.4%
平成24年度	2.4%	6.0%	11.1%	14.9%	18.1%	24.1%	30.8%
平成25年度	2.2%	5.8%	9.4%	14.4%	17.3%	20.5%	29.0%
平成26年度	2.2%	5.0%	9.4%	12.3%	17.1%	19.5%	27.2%
平成27年度	2.3%	5.1%	7.7%	12.0%	14.9%	19.6%	24.9%
平成28年度	1.7%	4.7%	7.6%	10.5%	14.0%	16.8%	24.0%



資料4 愛知県の歯科口腔保健の状況

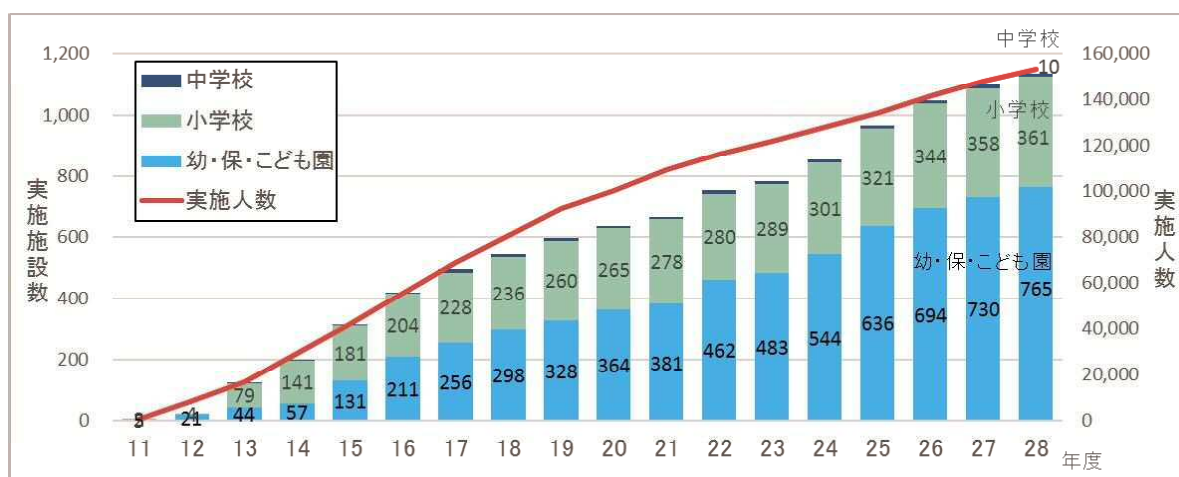
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	中学1年生
平成19年度	0.06	0.16	0.27	0.42	0.60	0.80	1.15
平成20年度	0.06	0.17	0.29	0.43	0.61	0.79	1.06
平成21年度	0.05	0.13	0.25	0.37	0.50	0.68	0.96
平成22年度	0.05	0.11	0.20	0.33	0.45	0.60	0.91
平成23年度	0.04	0.11	0.19	0.28	0.42	0.54	0.81
平成24年度	0.04	0.10	0.20	0.28	0.37	0.54	0.75
平成25年度	0.03	0.09	0.16	0.27	0.33	0.44	0.62
平成26年度	0.03	0.08	0.16	0.22	0.32	0.40	0.61
平成27年度	0.03	0.08	0.13	0.21	0.28	0.41	0.56
平成28年度	0.02	0.07	0.13	0.18	0.26	0.34	0.53



	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	中学1年生
平成24年度	0.9%	2.2%	3.2%	3.6%	4.1%	4.8%	5.9%
平成25年度	1.3%	2.6%	3.7%	4.3%	4.9%	5.4%	7.3%
平成26年度	1.1%	2.5%	3.4%	3.8%	4.4%	5.1%	6.0%
平成27年度	0.9%	2.3%	3.0%	3.6%	4.3%	4.8%	5.8%
平成28年度	1.0%	2.1%	3.1%	3.6%	4.0%	4.3%	5.3%

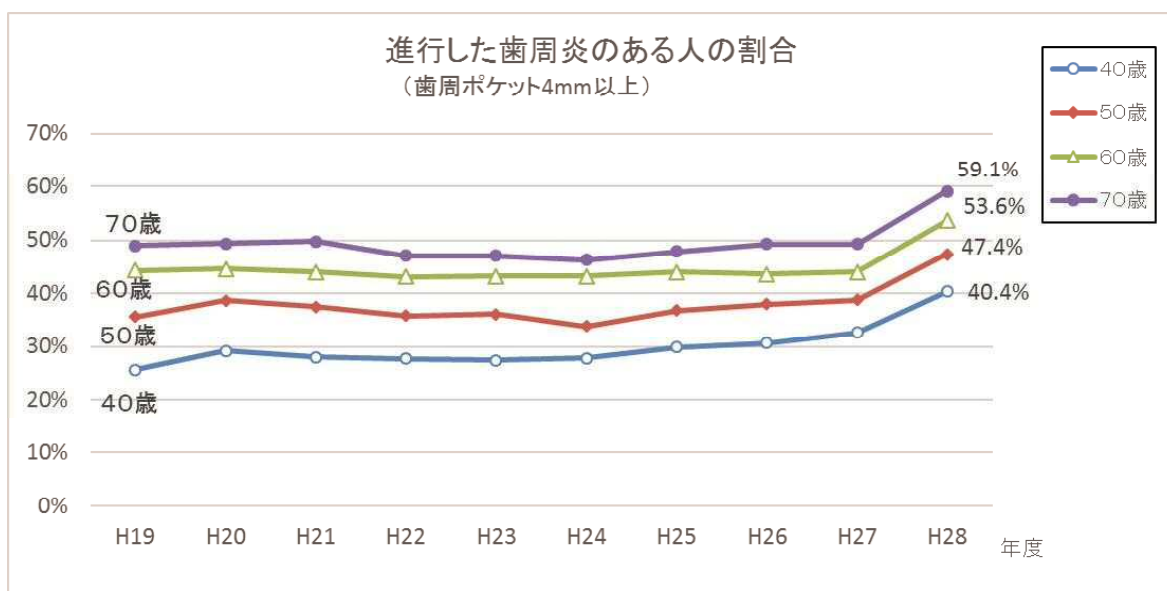
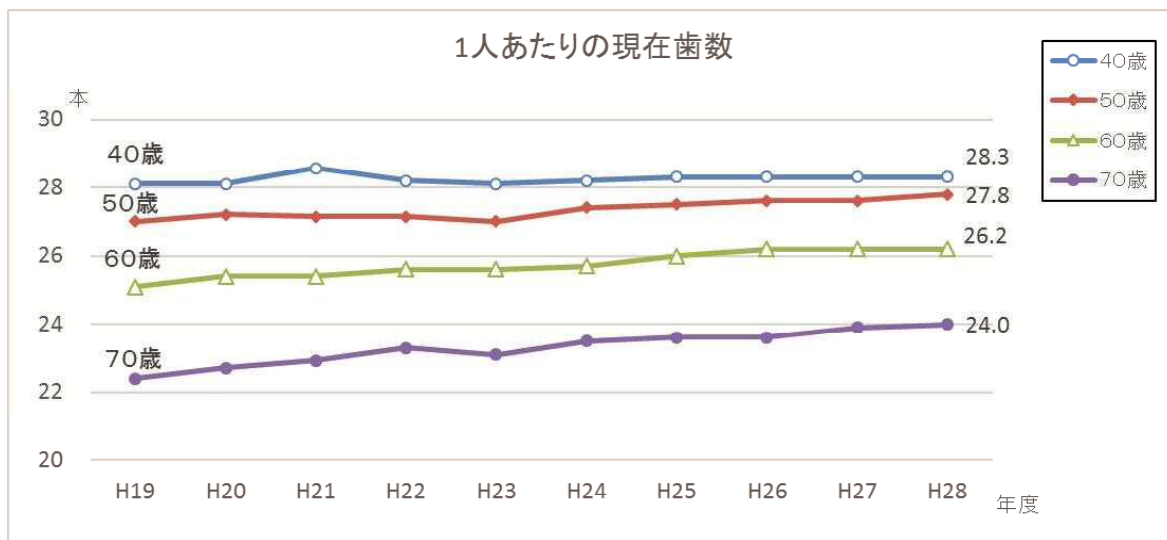
資料：愛知県地域歯科保健業務状況報告

○フッ化物洗口の実施状況（幼稚園・保育所・こども園・小学校・中学校）



資料：愛知県う蝕対策支援事業実施報告（～平成27年度）、愛知県地域歯科保健活動支援事業実施報告（平成28年度～）

○成人の歯科保健（歯周病検診：40歳・50歳・60歳・70歳）



	1人あたりの現在歯数				進行した歯周炎のある人の割合				【参考】受診率（注）			
	40歳	50歳	60歳	70歳	40歳	50歳	60歳	70歳	40歳	50歳	60歳	70歳
平成19年度	28.1	27.0	25.1	22.4	25.6%	35.6%	44.3%	49.0%	5.4%	4.9%	3.9%	5.1%
平成20年度	28.1	27.2	25.4	22.7	29.2%	38.7%	44.6%	49.4%	4.9%	4.8%	4.1%	5.8%
平成21年度	28.6	27.1	25.4	22.9	28.0%	37.5%	44.0%	49.8%	5.0%	4.8%	4.6%	6.8%
平成22年度	28.2	27.1	25.6	23.3	27.7%	35.8%	43.1%	47.1%	5.6%	5.1%	4.6%	7.0%
平成23年度	28.1	27.0	25.6	23.1	27.4%	36.1%	43.2%	47.1%	6.0%	5.8%	5.5%	7.9%
平成24年度	28.2	27.4	25.7	23.5	27.8%	33.8%	43.2%	46.3%	7.5%	7.4%	7.9%	9.8%
平成25年度	28.3	27.5	26.0	23.6	29.9%	36.8%	44.0%	47.9%	8.2%	7.6%	8.5%	10.6%
平成26年度	28.3	27.6	26.2	23.6	30.6%	38.0%	43.6%	49.3%	8.3%	7.9%	9.0%	10.5%
平成27年度	28.3	27.6	26.2	23.9	32.6%	38.8%	44.0%	49.3%	8.6%	8.0%	9.4%	10.6%
平成28年度	28.3	27.8	26.2	24.0	40.4%	47.4%	53.6%	59.1%	8.6%	7.2%	9.7%	10.1%

（注）各年10月1日現在の年齢別人口を対象者数（分母）として算出。（愛知県統計年鑑、平成28年は愛知県人口動向調査結果）

資料：愛知県歯周疾患検診実施状況報告

あいち歯と口の健康づくり八〇二〇推進条例

平成二十五年三月二十九日

条例第三十三号

目次 前文

- 第一章 総則（第一条・第二条）
- 第二章 責務と役割（第三条―第七条）
- 第三章 基本的事項（第八条―第十一条）
- 第四章 雑則（第十二条）
- 附則

歯と口の健康は、食べる、話す、表情をつくるなどの機能を支えるとともに、生活習慣病の予防等、全身の健康の保持増進に資するなど、健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たしている。

このため、県民一人一人が生涯にわたって日常生活において自ら進んで歯科疾患の予防、早期発見、早期治療等の歯と口の健康づくりに取り組むとともに、社会全体としてもその取組を支援し、乳幼児期から高齢期までのライフステージごとの特性等を踏まえた、生涯を通じた切れ目のない歯と口の健康づくりに関する施策を展開していくことが重要である。

こうした認識の下、県民の歯と口の健康に関する格差の解消に向けて、本県が発祥の地であり、多年にわたり取り組まれてきた八〇二〇運動^{はちまるにいまる}の推進をはじめとする歯と口の健康づくりに関する施策を一層推進するため、ここにこの条例を制定する。

第一章 総則

（目的）

第一条 この条例は、歯と口の健康が県民の健康で質の高い生活にとって基礎的かつ重要な役割を果たすことに鑑み、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成二十三年法律第九十五号）の趣旨を踏まえ、歯と口の健康づくりに関し、県の責務等を明らかにするとともに、歯と口の健康づくりに関する施策の基本となる事項を定めることにより、歯と口の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって八十歳で自分の歯を二十本以上保つことの実現等を通じて県民の生涯にわたる健康で質の高い生活の確保に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 歯と口の健康づくり 歯と口腔^{くわう}の健康の保持若しくは増進又はそれらの機能の維持若しくは向上を図ることをいう。
- 二 歯科医療関係者 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士その他の歯科に係る検診（健康診査及び健康診断を含む。）（以下「歯科検診」という。）、歯科保健指導又は歯科医療に係る業務に従事する者をいう。
- 三 保健医療等関係者 保健、医療、社会福祉、教育等に係る職務に従事する者であって、歯と口の健康づくりに関する業務を行うもの（歯科医療関係者を除く。）をいう。
- 四 八〇二〇運動^{はちまるにいまる} 八十歳で自分の歯を二十本以上保つ運動をいう。

第二章 責務と役割

（県の責務）

第三条 県は、歯と口の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する

責務を有する。

- 2 県は、県民の歯と口の健康づくりに関する理解と関心を深めるよう努めなければならない。
- 3 県は、歯と口の健康づくりに関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、市町村、歯科医療関係者及び保健医療等関係者との連携及び協力に努めなければならない。
- 4 県は、市町村が行う歯と口の健康づくりに関する施策の効果的な推進を図るため、情報の提供、専門的又は技術的な助言その他の必要な支援を行うよう努めなければならない。

(市町村の役割)

第四条 市町村は、県、歯科医療関係者、保健医療等関係者等と連携を図りながら、歯科検診の実施をはじめとする歯と口の健康づくりに関する施策の実施に努めるものとする。

(歯科医療関係者及び保健医療等関係者の役割)

第五条 歯科医療関係者は、県民の歯と口の健康づくりの推進のため、良質かつ適切な歯科検診、歯科保健指導及び歯科医療を行うよう努めるものとする。

- 2 保健医療等関係者は、健全な生活習慣の指導、食育その他の県民の歯と口の健康づくりに資する取組の推進に努めるものとする。
- 3 歯科医療関係者及び保健医療等関係者は、それぞれの業務において、他の者が行う歯と口の健康づくりに関する活動との連携及び協力を図るよう努めるものとする。
- 4 歯科医療関係者及び保健医療等関係者は、県及び市町村が実施する歯と口の健康づくりに関する施策に協力するよう努めるものとする。

(県民の役割)

第六条 県民は、歯と口の健康づくりに関する理解と関心を深めるとともに、正しい知識を持つこと、その発達段階、年齢階層、心身の状況等に応じて、歯科疾患等の予防に向けた取組を行うとともに、健全な食生活習慣を身に付けること並びに定期的な歯科検診並びに必要な応じた歯科保健指導及び歯科医療を受けることにより、生涯にわたって自ら進んで歯と口の健康づくりに努めるものとする。

- 2 保護者は、その監護する子どもの歯と口の健康状態に注意し、当該子どもが歯科疾患に罹患したときは、適切な治療を受けさせるよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第七条 事業者は、従業員の定期的な歯科検診並びに必要な応じた歯科保健指導及び歯科医療を受ける機会の確保その他の歯と口の健康づくりに関する取組の推進に努めるものとする。

- 2 事業者は、県及び市町村が実施する歯と口の健康づくりに関する施策に協力するよう努めるものとする。

第三章 基本的事項

(基本的施策)

第八条 県は、県民の歯と口の健康づくりを推進するため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- 一 県民に対する歯科検診の受診、口腔衛生の管理、食育等の重要性をはじめとする歯と口の健康づくりに必要な知識の普及啓発に関する施策
- 二 市町村が実施する歯科検診の促進及び歯科保健指導の充実のための施策
- 三 乳幼児期から高齢期までの次に掲げるライフステージの区分に応じ、それぞれその特性を踏まえた次に掲げる施策
 - イ 乳幼児期 口腔の育成及び嚥下等に係る口腔機能の獲得を図るための施策
 - ロ 学齢期 学校教育等における歯と口の健康づくりに必要な健康教育の実施、フッ化物応用等によるう蝕予防及び歯肉炎予防を図るための施策

- ハ 成人期 歯周病の予防及び改善並びに妊産婦の歯科検診の受診の促進を図るための施策
- ニ 高齢期 歯の喪失予防に必要な良好な口腔衛生の確保及び摂食、嚥下等に係る口腔機能の維持を図るための施策
- 四 山間地、離島等の十分な歯科医療を受けることが困難な地域における歯科医療の提供体制の確保のための施策
- 五 障害のある者に対する歯科医療の提供体制の確保のための施策
- 六 介護を必要とする者等の在宅歯科医療（居宅又は施設における歯科医療をいう。）を必要とする者に対する歯科医療の提供体制の確保のための施策
- 七 災害発生時における迅速な歯科医療の提供体制の確保のための施策
- 八 生活習慣病等の全身疾患の予防及び改善のための歯科と医科の連携体制の強化のための施策
- 九 歯科検診を通じ、保護者による適切な健康管理がなされていない子どもを早期に発見するための施策
- 十 歯科医療関係者の資質の向上を図るための施策
- 十一 県民の歯と口の健康づくりの状況に関し、調査及び分析を行い、並びにその成果の普及を図るための施策
- 十二 前各号に掲げるもののほか、県民の歯と口の健康づくりを推進するために必要な施策（基本計画）

第九条 県は、前条の施策（以下「基本的施策」という。）を総合的かつ計画的に推進するため、歯科口腔保健の推進に関する法律第十三条第一項の基本的事項として、基本計画を定めるものとする。

- 2 前項の基本計画は、県民の歯と口の健康づくりに関する基本方針、目標、基本的施策その他必要な事項について定めるものとする。
- 3 県は、第一項の基本計画における基本的施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて同項の基本計画の見直しを行うものとする。

（実態調査）

第十条 県は、歯と口の健康づくりに関する施策を策定し、評価するための基本的資料とするため、おおむね五年ごとに、歯科疾患の罹患状況等に関する実態調査を行うものとする。

- 2 県は、前項の実態調査を行ったときは、その結果を公表するとともに、歯と口の健康づくりに関する施策及び前条第一項の基本計画に反映させるものとする。

（八〇二〇運動）

第十一条 県は、市町村、歯科医療関係者、保健医療等関係者、関係団体、事業者等と幅広く連携し、歯と口の健康づくりに関する県民の理解と関心を深めるため、八〇二〇運動を県民運動として推進するものとする。

第四章 雑則

（財政上の措置）

第十二条 県は、歯と口の健康づくりに関する施策を推進するため必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 県は、この条例の施行後五年を目途として、この条例の施行の状況を勘案し、この条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

愛知県口腔保健支援センター設置要綱

(目的)

第1条 歯科口腔保健の推進に関する法律（平成二十三年法律第九十五号）第十五条に規定する機関として位置づけ、県民の生涯にわたる歯と口の健康の維持増進を目指して、歯科口腔保健対策のさらなる推進を図ることを目的として、愛知県口腔保健支援センター（以下「支援センター」という。）を設置する。

(実施主体)

第2条 支援センターの実施主体は、愛知県とする。

(設置)

第3条 支援センターは、愛知県健康福祉部保健医療局健康対策課に設置する。

(業務内容)

第4条 支援センターは、健康対策課で所管する業務のうち、次に掲げる業務を実施する。

- 1 以下の施策の実施のため、歯科医療等業務に従事する者等に対する情報の提供、研修の実施その他の支援を行う。
 - (1) 歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発等
 - (2) 定期的に歯科検診を受けること等の勧奨等
 - (3) 障害者等が定期的に歯科検診を受けること等のための施策等
 - (4) 歯科疾患の予防のための措置等
 - (5) 口腔の健康に関する調査及び研究の推進等
- 2 その他歯科口腔保健の推進等に関する業務

(組織)

第5条 支援センターは、健康福祉部保健医療局健康対策課の職員で構成する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、支援センターの運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

構成員名簿

愛知県健康づくり推進協議会

氏名	所属・職名	備考
五十里 明	名古屋学芸大学管理栄養学部教授	
稲垣 寿	愛知県小中学校長会会長	
遠藤 英俊	国立長寿医療研究センター長寿医療研修センター長	
加藤 愛子	愛知県女性団体連盟会長	
神谷 明彦	愛知県町村会行財政部会長	
神谷 学	愛知県市長会理事	
木下 平	愛知県がんセンター総長	がん対策部会長
小塚 多佳子	愛知県市町村保健師協議会会長	
佐藤 理之	一般社団法人愛知県歯科医師会副会長	
澁谷 いづみ	愛知県保健所長会会長	
嶋崎 義浩	愛知学院大学歯学部教授	歯科口腔保健対策部会長
瀬治山 みど里	愛知県公立高等学校長会	
○田 島 和 雄	三重大学大学院医学系研究科客員教授	
城 義 政	公益社団法人愛知県医師会副会長	
津 下 一 代	あいち健康の森健康科学総合センター長	健康増進部会長
中 村 二 郎	愛知医科大学医学部教授	
丹 羽 松 弘	一般社団法人愛知県薬剤師会副会長	
長谷川 好 規	名古屋大学大学院医学系研究科教授	
柵 木 嘉 和	公益社団法人愛知県栄養士会会長	
山 本 浩 史	愛知県議会健康福祉委員会委員長	

敬称略、五十音順、○は協議会長

愛知県健康づくり推進協議会 歯科口腔保健対策部会

氏 名	所 属 ・ 職 名
浅井 清和	公益社団法人愛知県医師会理事
浅田 美江	公益社団法人愛知県看護協会教育研修課長
市江 美津昭	公益社団法人愛知県栄養士会常務理事
小川 直孝	一般社団法人愛知県歯科医師会常務理事
加藤 篤	愛知県心身障害者コロニー中央病院歯科医長
加藤 孝明	名古屋市健康福祉局健康部健康増進課歯科医師
○嶋崎 義浩	愛知学院大学歯学部口腔衛生学講座教授
杉本 太造	愛知学院大学歯学部在宅歯科医療学寄附講座特任准教授
杉本 春美	愛知県小・中学校養護教諭代表者（愛知県教育委員会指導主事）
久田 せつ子	公益社団法人愛知県歯科衛生士会副会長
深沢 英二	全国健康保険協会愛知支部企画総務部長
山森 優子	愛知県市町村歯科衛生士代表者（愛西市佐屋保健センター係長）
吉田 宏	愛知県保健所長会代表者（愛知県衣浦東部保健所所長）

敬称略、五十音順、○は部会長

愛知県歯科口腔保健基本計画中間評価ワーキンググループ

氏 名	所 属 ・ 職 名
池山 豊子	公益社団法人愛知県歯科衛生士会監事
畔柳 由佳里	愛知県保健所歯科衛生士代表者（愛知県豊川保健所主任主査）
佐藤 理之	一般社団法人愛知県歯科医師会副会長
○嶋崎 義浩	愛知学院大学歯学部口腔衛生学講座教授
杉本 太造	愛知学院大学歯学部在宅歯科医療学寄附講座特任准教授
坪井 信二	愛知県保健所歯科医師代表者（愛知県一宮保健所保健管理監）
山森 優子	愛知県市町村歯科衛生士代表者（愛西市佐屋保健センター係長）
吉田 宏	愛知県保健所長会代表者（愛知県衣浦東部保健所所長）

敬称略、五十音順、○は議長

県民の健康づくりを応援する イメージキャラクターを紹介します！

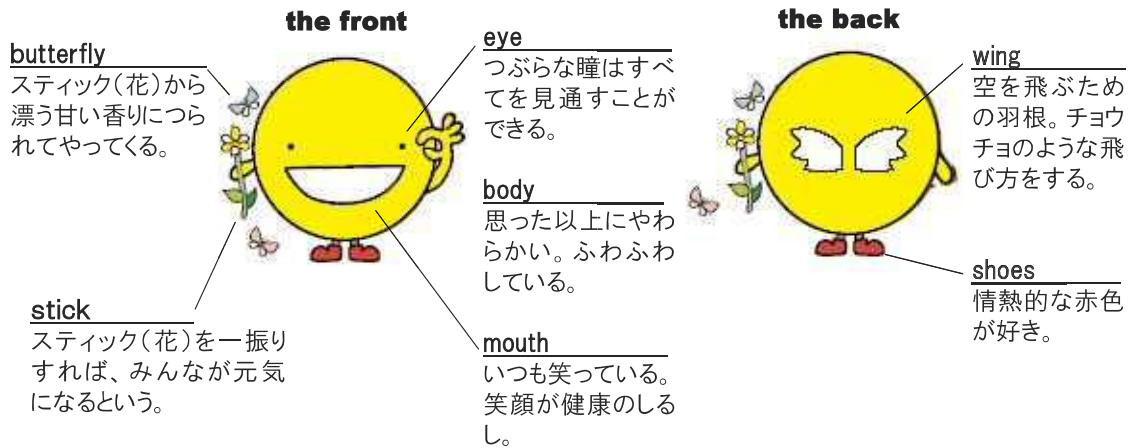
エアフィー

エアフィーとは、妖精を意味する英語の“fairy”を元に、アルファベットを並べ替えて作った造語です。

太陽や空気が当たり前のよう存在しているように、健康であることが当たり前でありたいという願いを込め、太陽のように明るく、空気のように自然な存在として、県民の健康づくりを応援するイメージキャラクターです。

商標登録証：登録第 5196395 号

商標権者：愛知県

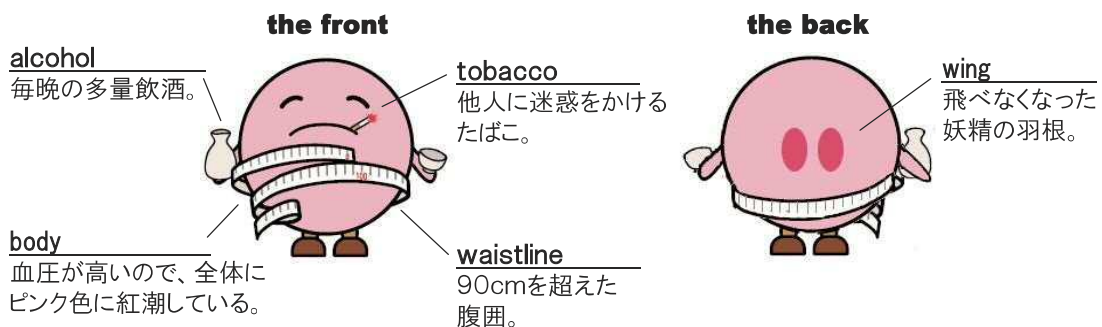


メタボ君

メタボ君は、みんなにメタボリックシンドロームの怖さを伝えるために、エアフィーがわざと悪い生活習慣を行って、メタボリックシンドロームの状態になった仮の姿。よい生活習慣にもどると、元のエアフィーにもどります。

商標登録証：登録第 5196396 号

商標権者：愛知県



愛知県歯科口腔保健基本計画中間評価報告書

平成30（2018）年3月

愛知県健康福祉部 保健医療局 健康対策課

〒460-8501 名古屋市中区三の丸3丁目1番2号

電話 (052) 954-6271

FAX (052) 954-6917

ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/kenkotaisaku/>